

決算審査 特別委員会

平成19年度 決算審査特別委員会

9月議会は19年度決算の審査を行う重要な会議です。決算審査の方法は、議長を除く議員全員で構成する決算審査特別委員会（安倍静夫委員長、廣野雅昭副委員長）を置き、9月9日から18日までの9日間の日程で審査しました。審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。本特別委員会での主な質疑は、次のとおりです。

総務部門

質問 奥州市空家バンクはいくらあるのか伺います。

答弁 現在500～600軒と言われておりますが、正確な数字はつかんでおりません。ホームページでも宣伝しておりますが、成約が11件です。

質問 市営バス運行について課題があるようですが伺います。

答弁 各区それぞれ取組みをしていますが、総体的にバス利用が少なくなっています。課題として、運賃体系の見直し、運行路線の見直し、利用者増加対策、中心市街地循環バス運行についてなどがあります。

質問 出あい創出事業、パーティ

の成果について伺います。

答弁 市民アンケート調査の結果、未婚者の中では出あいの場がないという声が多く、事業を行う団体に補助金を出して交流の場を設定しました。平成19年は4団体にお願いし、現在10数組のカップルが誕生しましたが、ゴールインまでは至っておりません。

質問 姉妹都市交流の今後のあり方を伺います。

答弁 姉妹都市交流は、国内は北海道の長沼町、厚真町、海外はオーストリアのグレーター・シェバーレン市とオーストリアのロイテ市、ブライテンヴァング市です。今後従来通り交流を続けたいと考えます。

質問 地域エネルギーである米

エタノール化推進について伺います。

質問 自治基本条例策定に当たり14回会議を経て案ができるとの事ですが、ワーキンググループがどのように役割を担ったのか伺います。

答弁 委員については公募が各区から12名、市職員から11名で構成され、先進事例、目的基本原則、高規範性等について検討しました。

質問 衣川区の固定資産税の課税の誤りを10年も気付かず、しかも還付金は5年とは不合理ではないか伺います。

答弁 税法上、時効が5年と規定されているのでその範囲で地権者全



グレーターシェバーレン市訪問の様子

いて伺います。

答弁 各区20名づつお願いし、市全体で100名ですが、年2～3回会議を持ち、新市建設計画の推進に関連した協議や、町内会、振興会の声を繁栄させながら取り組んでおりますが、成果はこれから出てくるものと考えます。

質問 マニフェストは市長の私的な選挙公約だと思いますが私的な市長の公約を推進する担当を公的に設けていると考えますが伺います。

答弁 選挙公約であり、実行するため最大限努力する事が当然の事で、民主主義選挙の仕組みであり、予算職務の執行を含め努力する事が当然の事と思います。

質問 〇・4%条例は市民からあまり評判が良くなかったと思いますがなぜか伺います。

答弁 一定の市民の団体、NPOのみなさんにとっては魅力のある事業と解釈しておりますが、取組みがはじめてという事もあり情報活動が不足していたと反省しております。

質問 衣川区の固定資産税の課税の誤りを10年も気付かず、しかも還付金は5年とは不合理ではないか伺います。

答弁 税法上、時効が5年と規定されているのでその範囲で地権者全